第１章
計画策定にあたって

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の目的・背景

超高齢社会を迎えている今、市民誰もが、より長く、元気に活躍できる社会を望んでいます。

健康寿命*延伸の実現には、疾病等の早期発見や治療だけではなく、生活習慣を改善することにより、健康の増進を図り、生活習慣病*を予防することが重要となっています。そのためには、市民一人一人に「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を強く持ってもらうとともに、市民を取り巻く生活環境をより良くすることが必要です。

国は、健康増進法により平成２４年７月に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を示し、平成２５年度から１０年間の基本方針として「２１世紀における第２次国民健康づくり運動（健康日本２１（第２次））」を推進しています。

埼玉県は、国の基本方針を勘案し、「埼玉県健康長寿計画（第２次）」に引き続き、平成３１年度から令和５年度までの５年間を計画期間とする「埼玉県健康長寿計画（第３次）」を策定しました。

本市においては、平成２６年度に１０年間の基本方針として「健康熊谷２１」を定め、基本方針の実現のため「熊谷市第２次健康増進計画」を、続いて「熊谷市第３次健康増進計画」を策定し、目標設定のもと市民の健康づくりを推進してきましたが、令和元年度に第３次の計画が終了することから、令和２年度から令和５年度までの４年間を計画期間とした「熊谷市第４次健康増進計画」を策定するものです。この計画に基づき、市民が生涯にわたり健康で安全・安心に暮らせるよう、本市の各施策を健康づくりの観点から体系化し、市民の健康づくりを支援していきます。

２　計画の性格と位置づけ

「熊谷市第４次健康増進計画」は、健康増進法第８条第２項に規定する市町村健康増進計画として策定するものです。本計画には、食育基本法第１８条に基づく「熊谷市食育推進計画」及び熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例第８条に基づく「熊谷市歯科口腔保健推進計画」を盛り込みました。

また、第２次熊谷市総合振興計画、熊谷市自殺対策計画、熊谷市スポーツ推進計画、熊谷市国民健康保険保健事業実施計画（第２期データヘルス計画・第３期特定健康診

査等実施計画）、熊谷市高齢社会対策基本計画など、本市の他計画との整合を図りつつ策定するものです。

３　計画の期間

計画の期間は、令和２年（２０２０年）度から令和５年（２０２３年）度までの４年間です。

また、計画の目標項目に掲げた目標値については、実績値を１年度ごとに把握し取組状況を公表します。

計画＼年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
健康熊谷２１	←	—	—	—	—	—	—	—	—	→
熊谷市第２次健康増進計画	←	—	→							
熊谷市第３次健康増進計画				←	—	→				
熊谷市第４次健康増進計画							◀	—	—	▶

４　計画策定の体制

計画策定体制は次のとおりです。

■　**熊谷市健康増進計画等策定委員会**

この委員会では、健康づくりに関係する各課の代表者が参画し、計画案を検討しました。

■　**熊谷市健康増進計画等策定委員会作業部会**

計画を全庁的に推進するため、熊谷市健康増進計画等策定委員会の下部組織として、庁内関係各課の職員により、計画案の検討を行いました。

■　**意見公募（パブリックコメント）**

本計画を策定するにあたり、「熊谷市第４次健康増進計画（案）」を市のホームページで公表し、広く市民から意見を聴き、それを考慮し策定しました。

第２章
本市の現状

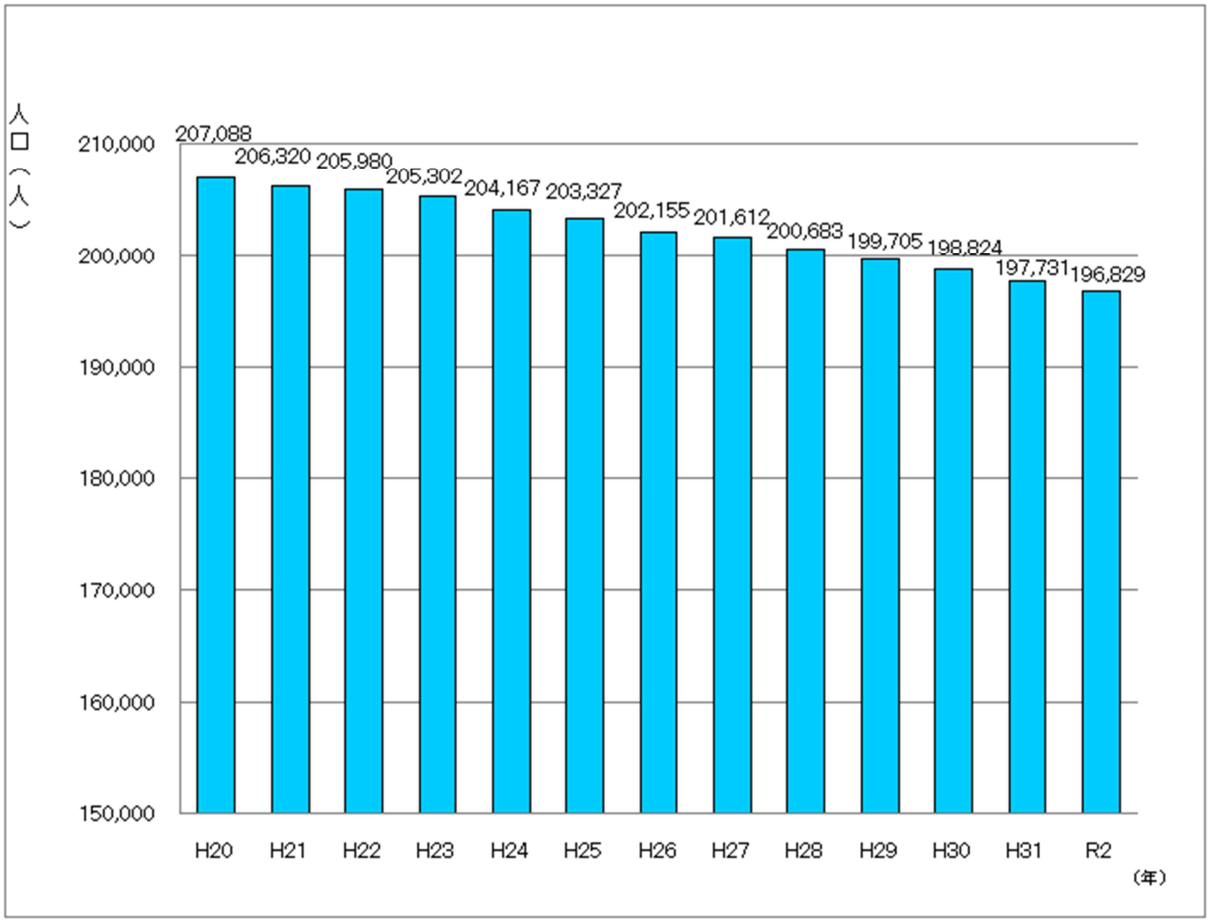
第２章　本市の現状

１　人口の推移

本市の人口は、年々減少しており、令和２年１月１日現在１９６，８２９人です。平成２０年と比較すると１０，２５９人（４．９５％）減少しています。

本市の住民基本台帳人口に基づく将来人口推計においても、その減少傾向は続いています。

熊谷市の人口の推移



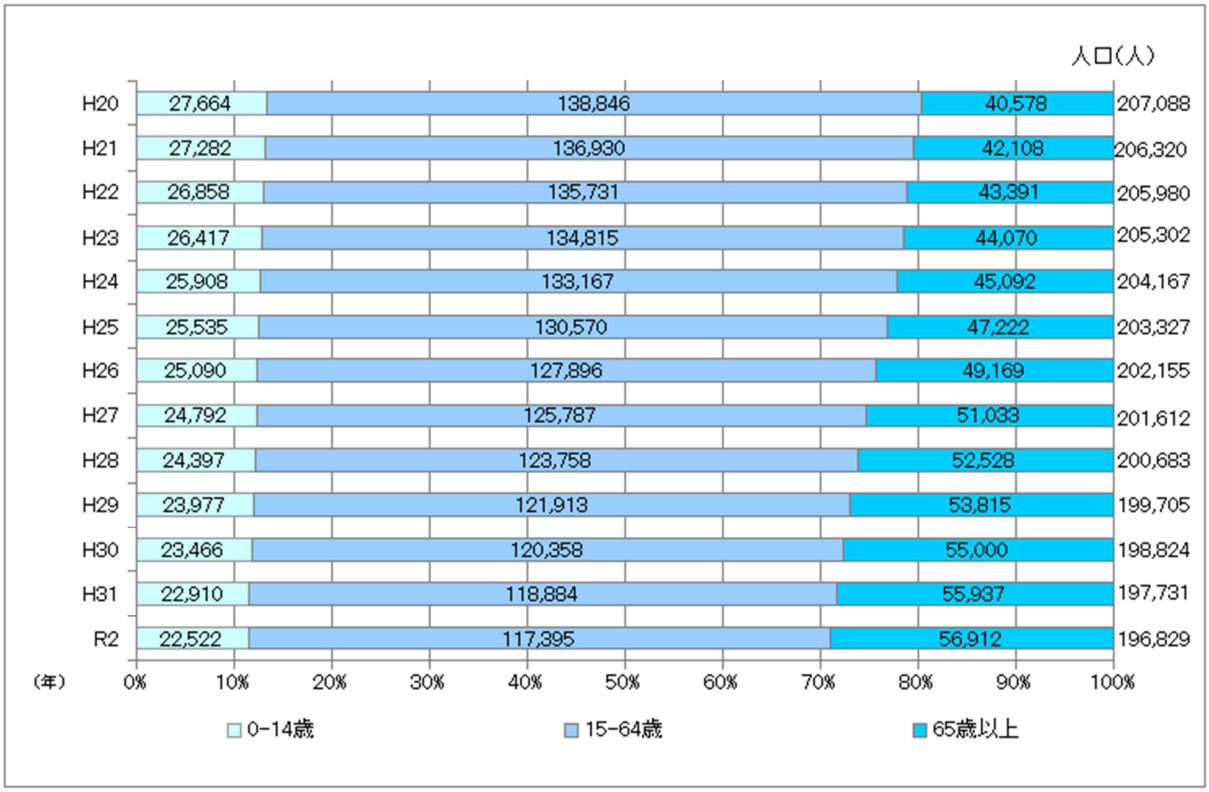
熊谷市人口統計　各年１月１日現在

２　年齢階層別人口構成の推移

本市の人口構成をみると、令和２年の６５歳以上の人口は５６，９１２人です。

人口割合では６５歳以上が２８．９１％で、平成２０年の１９．５９％と比較して９．３２ポイント増加してします。少子高齢社会の中で、今後も６５歳以上の人口増加が予想されます。

年齢階層別人口構成の推移

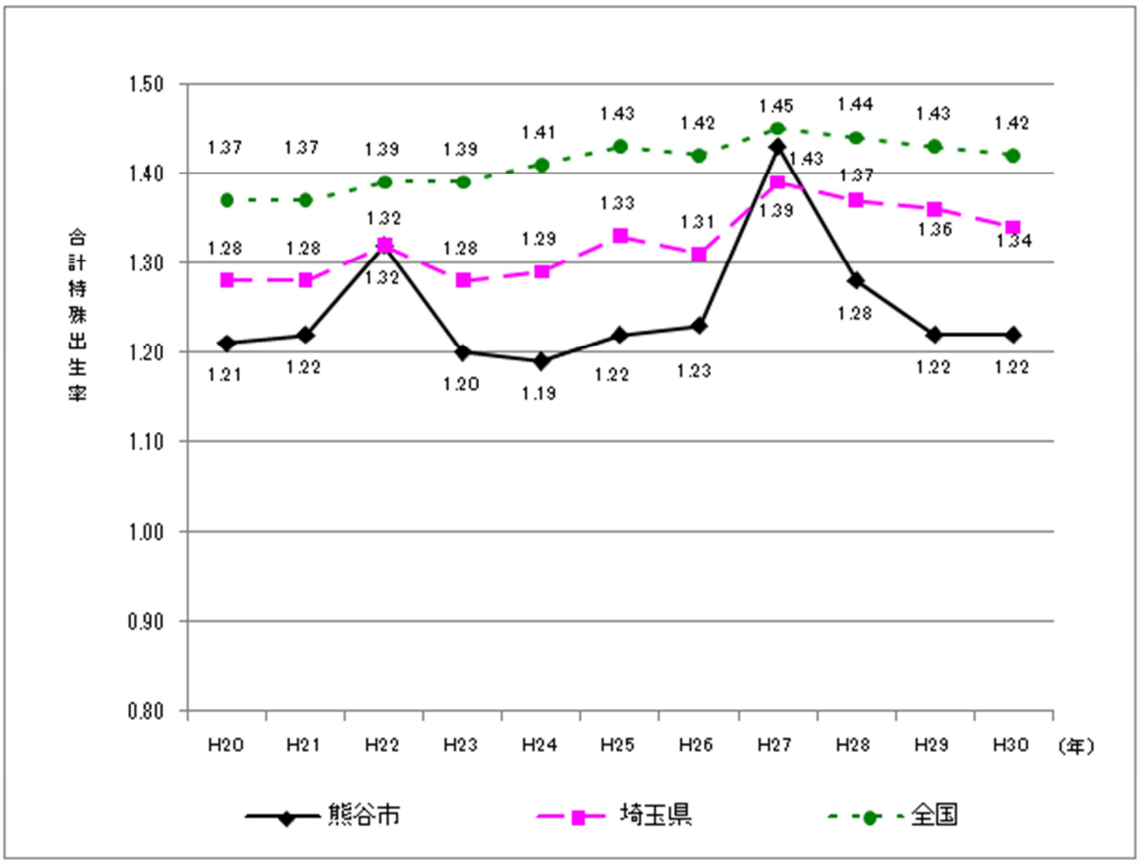


熊谷市人口統計　各年１月１日現在

３　合計特殊出生率*の推移

本市の平成３０年の合計特殊出生率は、１．２２です。平成２２年は埼玉県と同率、平成２７年は埼玉県を上回りましたが、そのほかの年では全国及び埼玉県の合計特殊出生率を下回っています。

合計特殊出生率の推移



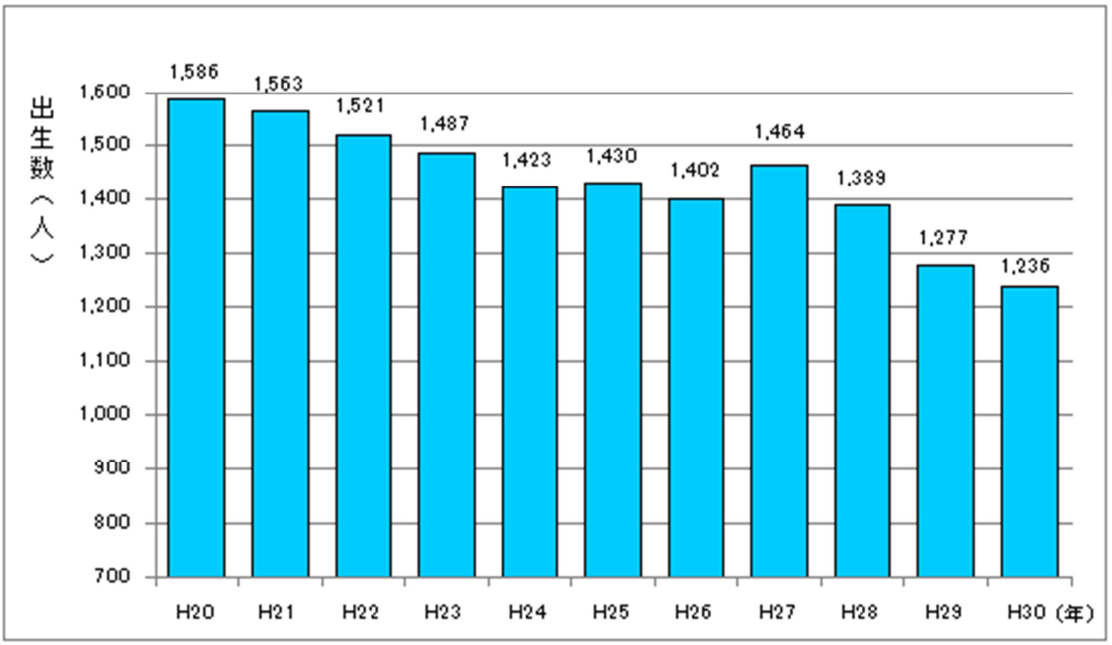
埼玉県：人口動態概況

４　出生数の推移

本市の出生数は減少傾向にあり、平成３０年は１，２３６人です。

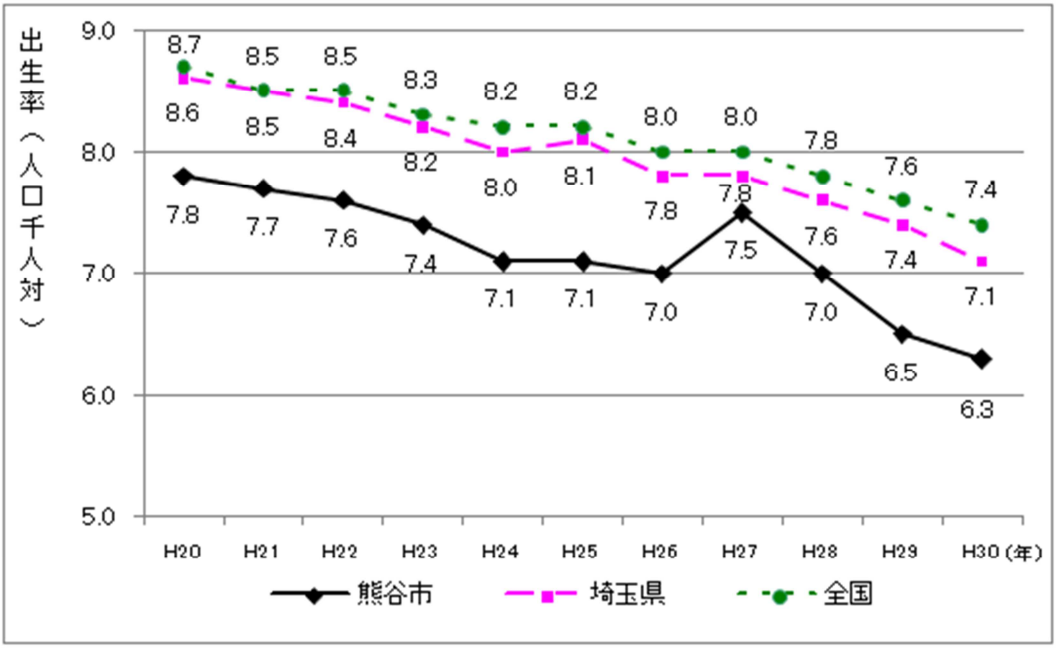
人口１，０００人に対しての出生率は全国及び埼玉県と比較して低く、平成３０年は６．３です。

出生数の推移



埼玉県：人口動態概況

人口１，０００人当たりの出生率の推移



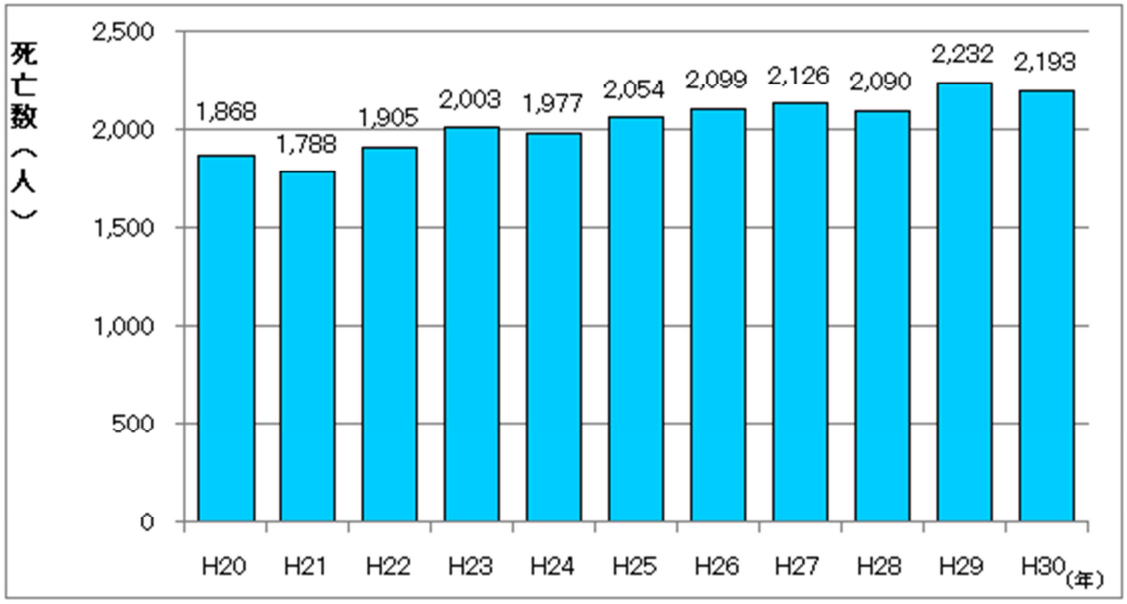
埼玉県：人口動態概況

５　死亡数の推移

本市の死亡数は増加傾向にあり、平成３０年は２，１９３人です。

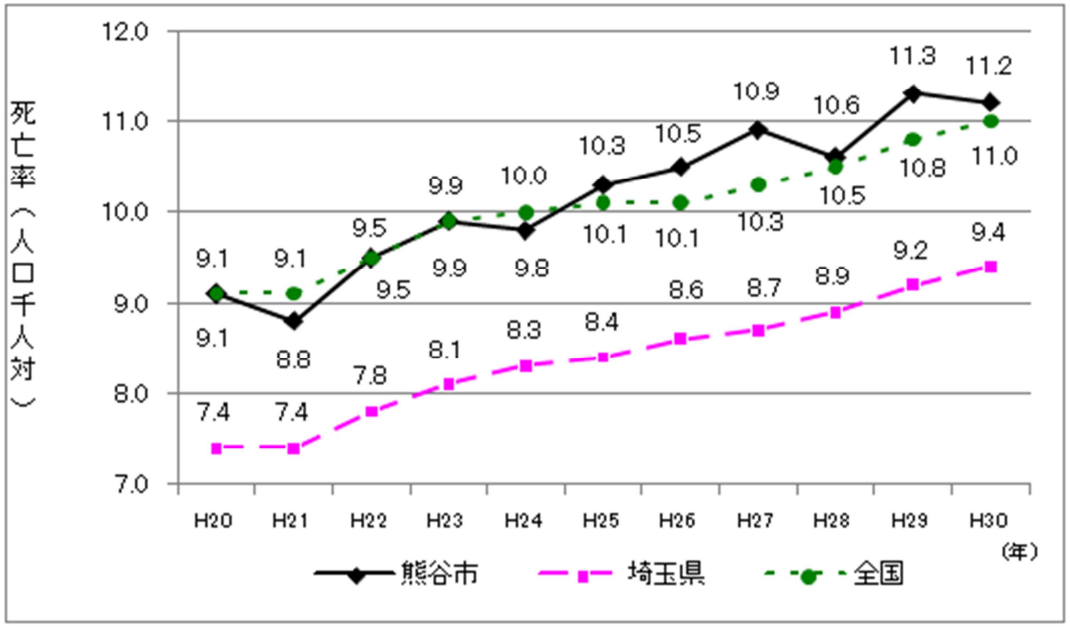
人口１，０００人に対しての死亡率は全国及び埼玉県と比較して高く、平成３０年は１１．２です。

死亡数の推移



埼玉県：人口動態概況

人口１，０００人当たりの死亡率の推移



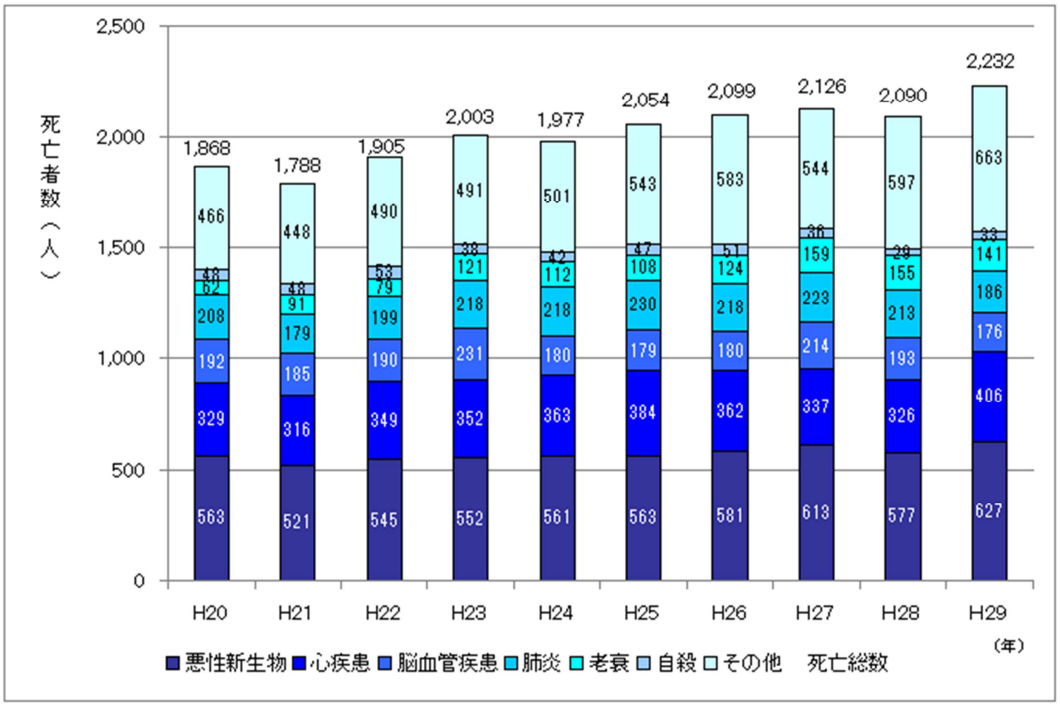
埼玉県：人口動態概況

６　死因に関する状況

本市の死因別死亡数は、悪性新生物*（がん）によるものが最も多く、心疾患、肺炎、脳血管疾患*が上位を占めています。

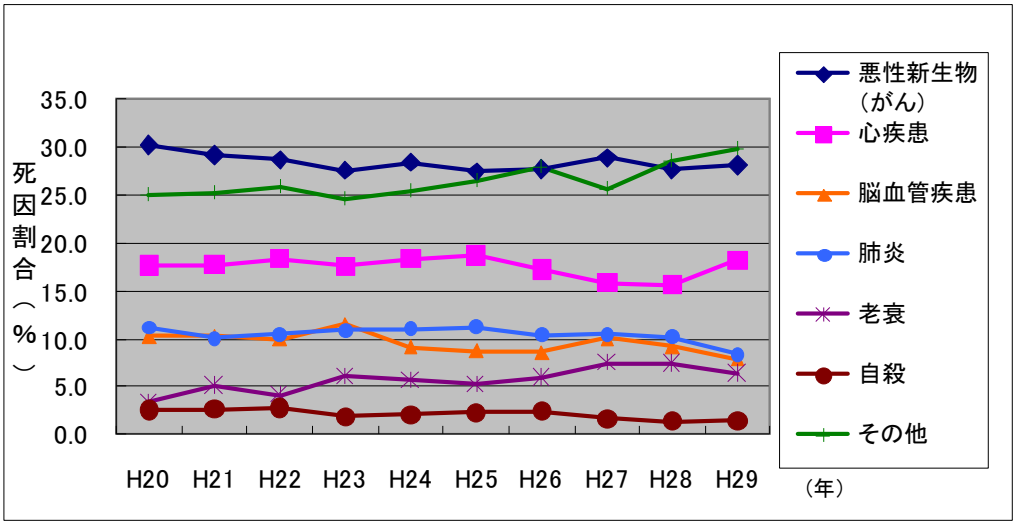
死因別死亡割合は、各死因ともほぼ同じ割合で推移しています。

死因別死亡数の推移



埼玉県：人口動態概況

死因別死亡割合の推移



埼玉県：人口動態概況

※　死因は、死因順位に用いる分類項目によるものです。

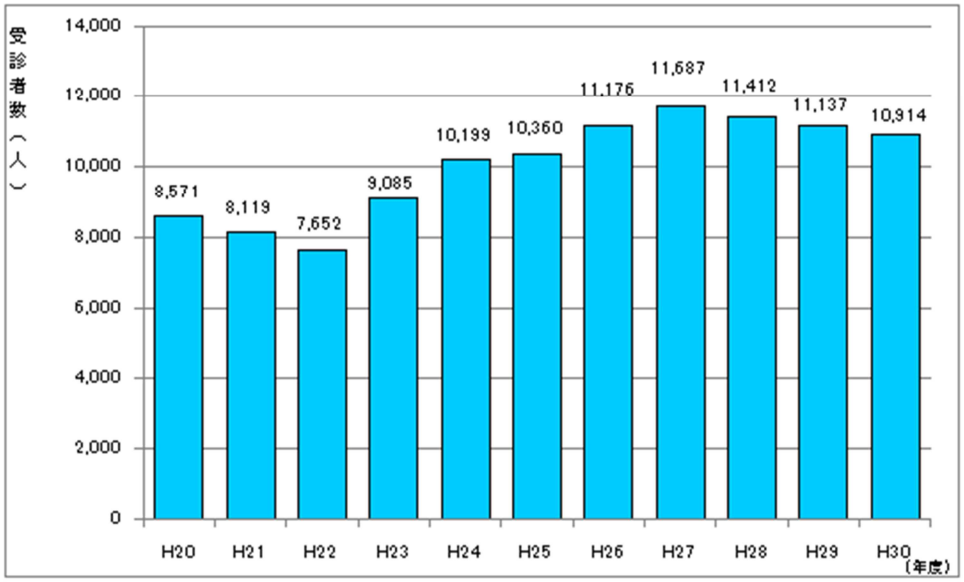
７　特定健康診査*の受診状況

特定健康診査は、４０歳から７４歳までの被保険者を対象としています。

熊谷市国民健康保険加入者の特定健康診査受診者数は、平成２３年度から２７年度まで少しずつ増加していましたが、２８年度からは減少しています。

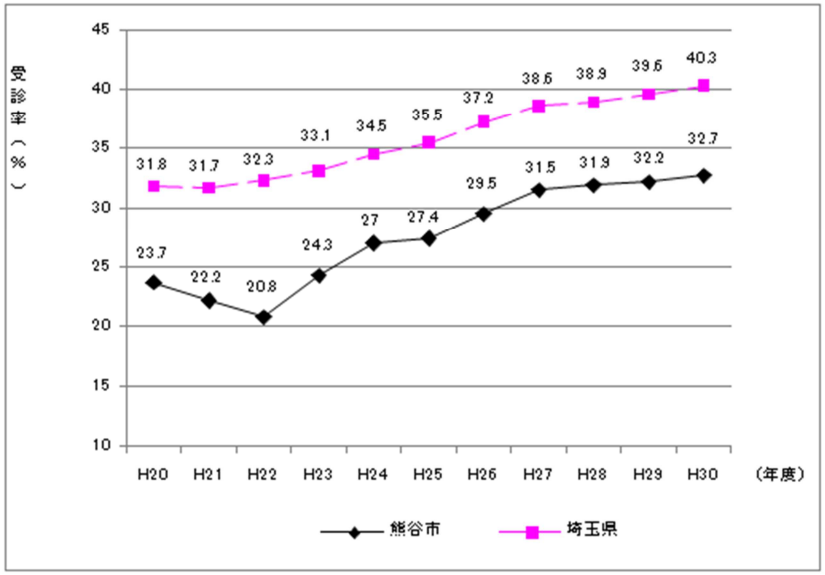
受診率については、平成２３年度から増加していますが、近年は伸び率が小さくなっています。また、埼玉県と比較すると低くなっています。

特定健康診査の受診者数の推移



保険年金課（熊谷市国民健康保険加入者）

特定健康診査の受診率の推移



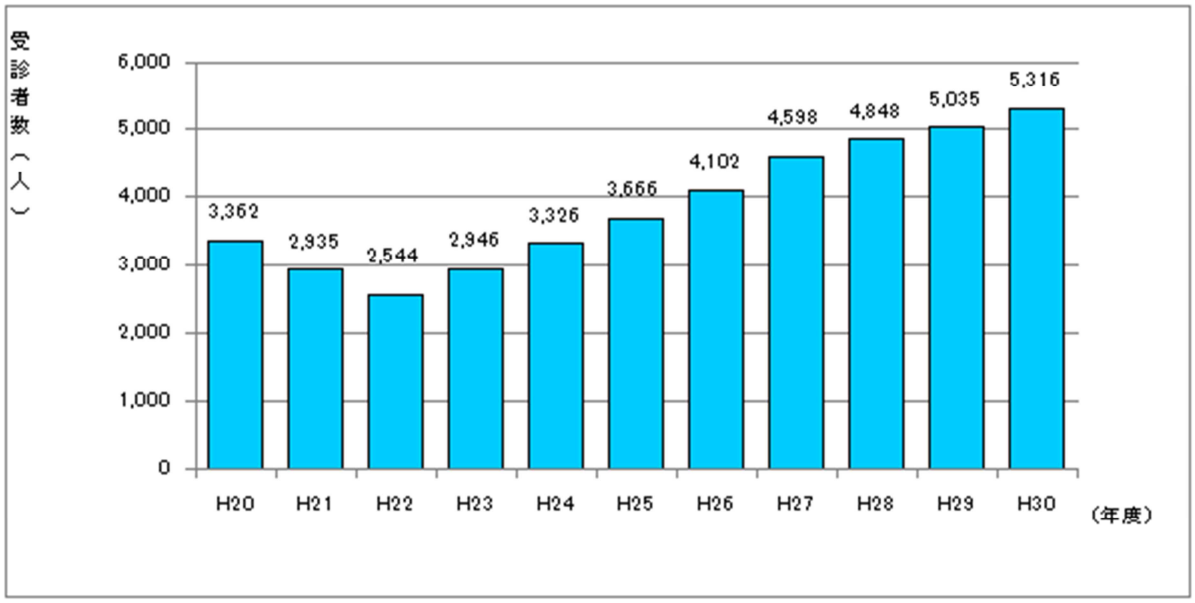
保険年金課（熊谷市国民健康保険加入者）

８　長寿健康診査の受診状況

本市の長寿健康診査は、７５歳以上の後期高齢者医療制度に加入している被保険者（６５歳以上で一定の障害があると認定を受けて加入している人を含む。）を対象としています。

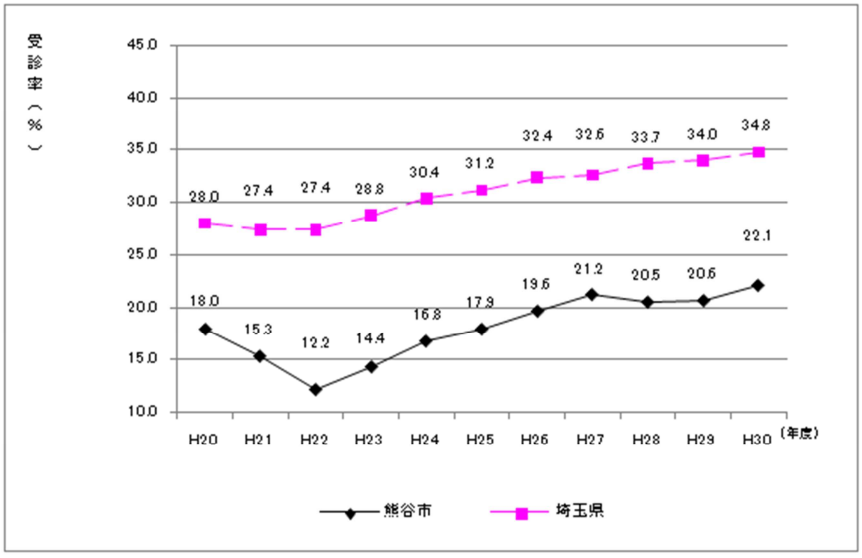
長寿健康診査の受診率は、平成２３年度からは上昇傾向にありますが、埼玉県と比較すると低い状況です。

長寿健康診査の受診者数の推移



保険年金課

長寿健康診査の受診率の推移



保険年金課

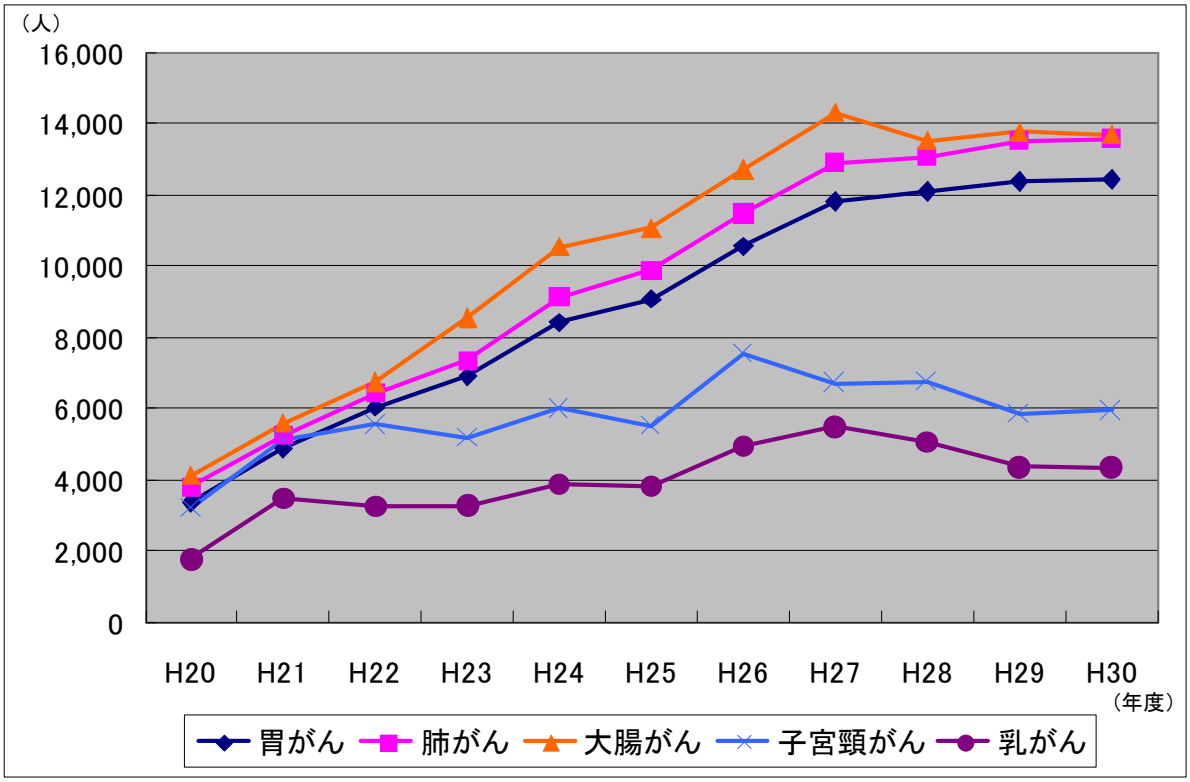
９　がん検診の受診状況

本市のがん検診は、職場等で受診機会のない４０歳以上の市民（胃がん検診は５０歳以上、子宮頸がん検診は２０歳以上の女性）を対象としています。

受診者数は、年度により変動はありますが、増加傾向にあります。

なお受診率は、いずれの検診も平成２８年度以降は、概ね１０％から１６％の間で推移しています。

がん検診の受診者数の推移



熊谷保健センター

がん検診の受診率の推移

（%）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	（年度）
胃がん	5.1	7.3	8.9	10.1	14.4	15.5	18.0	20.2	9.9	10.1	10.1	
肺がん	5.2	7.1	8.6	9.7	15.6	16.9	19.6	22.0	10.7	11.0	11.0	
大腸がん	5.5	7.3	8.7	11.0	18.0	18.9	21.7	24.4	11.0	11.2	11.1	
子宮頸がん	7.4	12.2	15.8	15.5	24.0	24.4	28.1	29.9	15.4	14.8	14.0	
乳がん	7.5	10.7	13.8	13.0	18.7	20.1	23.6	27.0	15.9	14.7	13.5	

熊谷保健センター

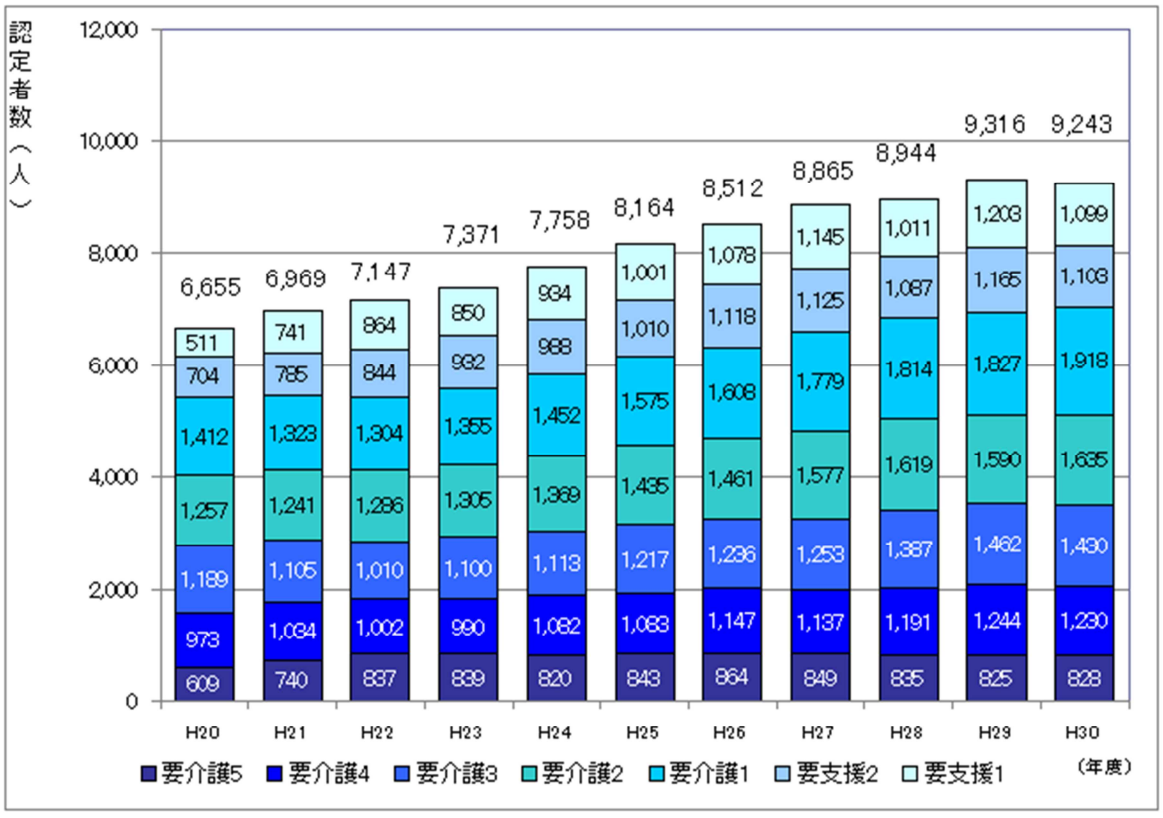
※　平成 24 年度及び平成 28 年度に、受診率の基礎となるがん検診対象者数の算定方法が変更されました。

10　介護保険の認定者の状況

６５歳以上の人口の増加とともに、要支援・要介護認定者数は上昇傾向で推移し、平成３０年度は９，２４３人で６５歳以上の人口の１６．５％を占めています。

認定者の中で、要支援１、要支援２、要介護１の比較的軽い介護度の割合が４４．５％と半数近くを占めています。

要介護認定者数の内訳



介護保険事業状況報告　各年度末現在

第３章
計画の基本的な考え方

第３章　計画の基本的な考え方

１　健康づくりで目指すもの

①　全ての人が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる環境を整備します。
②　疾患のある人も、介護を要する人も、それぞれに満足できる人生を送ることができる社会を目指します。
③　健康で自立した生活が長く続けられる環境を整備します。
④　健康寿命を延ばし、高齢者が生きがいを持てる社会を目指します。
⑤　社会環境の改善を図り、健康格差の縮小を目指します。

２　基本理念及び基本目標

基本理念

市民一人一人が行う健康づくりを、地域社会で支援することにより

『健康で安全・安心に暮らせるまち　くまがや』

を目指します。

基本目標

基本理念を実現するために次の基本目標を掲げ、目標達成のための施策の推進を図ります。

①　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
②　栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口の健康に関する生活習慣の改善
③　社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
④　社会環境の整備